

森のマルシェ 出店に関する留意事項

森のマルシェの開催に際し、出店者は以下の内容を十分理解し、円滑なイベント運営にご協力をお願いします。

なお、出店に関する留意事項が守られていないと事務局が判断した場合、イベント開催中であっても撤収して頂く場合もありますので、ご注意ください。

搬入・搬出について

- 搬入は、開催1時間前より可能です。（車出店の場合は、2時間前をお願いします）
- 会場内は、車両の乗り入れは禁止です。（車両出店者・設営事業者除く）
- 一般の通行の妨げにならないよう、搬入・搬出を行ってください。

駐車場について

- 事務局側から、**駐車場のご用意はありません。**
公共交通機関をご利用頂くか、自動車で来場の場合は、各々でコインパーキング等の駐車スペースを確保してください。（路上駐車等の法令違反は、一切認められません。）

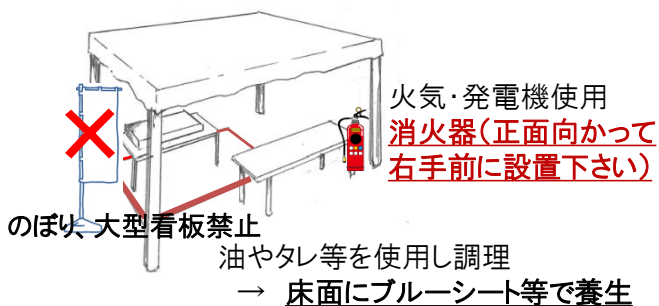
出店ブース内について

- 装飾は、のぼり大型看板及びハッピーは 禁止です。
- 看板等は、来場者及び一般の通行の妨げにならないように、設置してください。（出店ブース周りの事故及びトラブル等の損害は、実行委員会で一切責任は負いません。）
- 出店ブース内は、**原則 イベント実施前の現状復旧**となります。
（撤収後、実行委員会で会場の破損、汚れ等を発見した場合、別途 修理及び清掃費等が頂戴することがありますので、事前にご了承ください。）
- テント内で発生した**ゴミは、各自で確実に持ち帰りください。**
- 出店品及び金銭等の管理は、出店者の責任において行ってください。

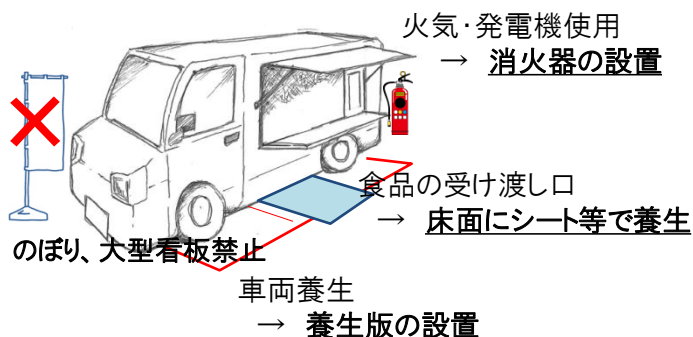
設営の注意事項

- 設営に際しては、以下の点に十分注意して行ってください。

■ テント出店の場合



■ 車出店の場合



※車での出店者は、次頁「車出店の設営について」を併せて確認してください。

車出店の設営について

- 会場の流山おおたかの森駅 南口都市広場は、通常車両の進入が禁止されています。出店に際しては、下記の事項を十分注意して行ってください。

■ 車両移動時

- ・ 車両乗り入れ時、又は退出時は**最徐行**し、周囲に十分注意すること。
- ・ 移動時は、車の**誘導員を最低1人以上配**すること。
- ・ 搬入搬出など、準備のための車の乗り入れはできません。
- ・ イベント時に車両で乗り入れる場合は、パスを必ず携帯すること。

■ 車両の養生

- ・ 会場の都市広場は、車両の進入を想定した構造になっていません。そのため、適切な養生等を行わない場合、会場の平板破損などの危険性があります。
- ・ 下記の内容に従い、**車両養生を行ってください**。

① 各自養生板をご持参下さい。

*養生板は車両の重量を分散することが目的です。

② 最低でもタイヤと広場の設置面には養生板を 設置して下さい。

③ 養生板の上から、食品受け渡し口の養生シートを 被せて下さい。 (養生シートは各自で用意してください)

■ その他

- ・ イベント時に車両で乗り入れる際は、事務局より送付するパスを携帯してください。
- ・ 車両乗り入れに際し、**下記3つの写真を撮影し、イベント終了後、事務局まで提出**してください。(データ可)

① 車両乗り入れ前 (車両の停車予定位置・車両が入っていない状態)

② 車両養生完了時

(上記養生が完了した状態・食品受け渡し口の養生シートも設置済みの状態)

③ 車両撤収時 (車両が撤収した状態・車両が停車していた位置)

※いずれの写真も、養生の状態、会場の平板の状態が分かるように撮影してください。

車出店の設営等、注意事項の項目が守られていないと、事務局が判断した場合、イベント開催期間中であっても、撤収して頂く場合もありますので、あらかじめご了承ください。

車両出店に係り、会場及び周辺で発生した事故及び設置物の破損等は、森のマルシェ実行委員会及び事務局で責任を負いかねますので、ご了承ください。